

令和7年度 第1回一関市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第1回一関市行財政改革推進審議会
- 2 日時 令和7年8月1日(金) 午前10時から午前11時50分まで
- 3 場所 特別会議室(Webex会議システム使用)
- 4 出席者
 - (1) 委員 千葉敏紀委員(会長)、鈴木純香委員、千葉朱里委員、千田久美子委員、加藤有香合委員、佐藤和彦委員、橋本温子委員、首藤亜紀委員、熊谷雄紀委員、千葉真美子委員、吉田捺委員
 - ※欠席者 河合純子委員、佐藤一則委員、菅原義則委員、野村勉委員
 - (2) 事務局 菅原哲紀総務部長、吉田健総務部次長兼財政課長、千葉健一財政課長補佐兼財政企画係長、菅野貴文財政課主任主事、千葉諒太財政課主任主事、阿部佑哉財政課主事

5 議題

- (1) 第4次一関市行政改革大綱・集中改革プランの実施状況について
- (2) 行政改革の主な取組と財政効果額について
- (3) 第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定方針について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 なし

8 市長挨拶

本日はお忙しいところご参集いただき感謝申し上げます。只今、皆様方に委嘱状の交付をさせていただいた。今日から2年間、新しくご就任いただく方も、引き続きお願いする方もいらっしゃるが、よろしく願います。

私からは、なぜ一関市がこの行財政改革に取り組んでいるかを解説させていただく。私どもの年代だと、行財政改革というと六十数年前に始まった臨時行政調査会を思い出す。六十数年前というと、昭和30年代くらいで日本が絶好調で高度経済成長の時代だった。インフラ整備などで沢山お金が出ていき、いわゆる「増税なき財政再建」というスローガンのもとで始まったのが臨時行政調査会である。入ってくるお金は増やせないから出ていくお金を抑えていく、というのが増税なき財政再建。つまりコストをカットするのが臨時行政調査会だった。しかし、いま一関市に取り組んでいる行財政改革は少し違う。一番良い例としてDXというものがある。DXも行財政改革の手法の中の一つなのだが、実は去年、総務省のDX推進度評価で、全国にある1733の市区町村の中で一関市が6位になった。例えばフロントヤードと言って、窓口に来なくてもご自宅やコンビニ、あるいはスマホで簡単に手続きができるかとか、窓口にいらしたとしても申請書を書かなくて済むかとか、あるいは個人情報適切なセキュリティで守られているか、そういった評価基準である。でもなぜそういったことに力を入れているかというと、市民の皆さんにとっては、市役所まで来なくてもコンビニやスマートフォンで手続きが完了するので利便性が高まると思う。一方、市役所側にとってもメリットがある。市役所

における我々の経営資源というのは、私の中では三つあると思っている。一つはお金、予算。もう一つは人。職員であったり、行政区長の皆さんであったり、民生委員さんや農政推進員さんの方々など。もう一つは時間。何に時間を費やすか。DXを進めていくと、皆さんにとっても利便性が高まっていいが、我々としてもお金、人、時間といった資源をカットすることができる。そうすると必ず余剰が生まれるので、その余剰を別の仕事に振り向けることができる。行政の仕事の守備範囲は昔と比較するとかなり増えており、いろいろなものが我々の仕事になってきた。例えば婚活。昔は婚活というのは行政がやる仕事ではなかったが、今ほどの自治体でも婚活に力を入れている。我々がやらなければいけない仕事の種類も深さもどんどん広く深くなっていく。人口減少に伴って職員数も減っていく中で、どのように仕事を最適化したらいいのかと言うと、DXというのは手法として適している。DXに限らずいろいろな行政分野で改善点があって、その他全てがここでいう行財政改革になる。言ってみれば、変えていくことが行財政改革なのだが、変えるというのはなかなか難しい。ましてや市役所というのは1人ではなく、様々な組織が多くある。その中で変えていくというのは実に大変で、エネルギーも必要だし、変えるためにはリスクを伴う。失敗が許されない。失敗せず確実に変えていって、その上で余剰を生み出すのは、かなり難しい。更にもう一つ難しさの要因となっているのが、どうしても組織というのは守備的になってしまう。今までやってきたことを変えるのは大変である。何とか変えずに済ませられればいいが、変えないと成長も発展も無いので、皆様方からいろいろな目線で意見をいただいて進めていくのがアプローチの仕方としては大事になってくる。

この審議会の意義はそんなところにあると思っている。皆様方からすると、いつまで経っても変わらなくて、もどかしく感じる部分もあると思う。ただ、失敗や他に支障が出ないようにスムーズに変えていく、なおかつそれを高い次元で進めていかなければならない。そのため、皆様方の様々な視点からご意見をいただき、それが総体としてうまく回って新しいまちづくり地域づくりを進めていきたいと考えている。これから先2年間よろしく願います。

9 会長・副会長の互選

会長に千葉敏紀委員を、副会長に菅原義則委員を選出した。

10 協 議

(1) 第4次一関市行政改革大綱・集中改革プランの実施状況について

会 長 資料Aの7ページ目、「計画より遅れている」の項目のNo.2について、令和5年度までは順調に進んでいて、令和6年度も取り組んでいたものの方向性を見出すまでには至ってないということで「計画より遅れている」という評価なのだと思うが、期限を定めて対応するのかというのが1点。また、次のNo.3の「保健センターのあり方の検討」について、実施時期が令和4年度までと記載がある。令和6年度と令和7年度は「協議・検討を行う」という内容だが、当初は令和4年度までの取組だったのが、令和6年度になって「計画より遅れて

いる」という評価になったのは、そもそも計画より遅れていたのか。その2点をお伺いしたい。

事務局 初めに出張所の見直しの件の最終的には期限を定めるのかという質問について回答させていただきたい。この項目における最終目標を、地域の意向を踏まえて存廃について方向性を見出す、として取組を進めている。令和6年度までに出張所の存廃について結論を出すということで進めてきたが、すぐに廃止ということではなく、まずは開所時間や日数を縮小し、利用状況を見定めた上で存廃についての最終的な結論を出していく、という形に取組内容を変更した。

しかし、本来の目標である「存廃の方向性を出す」という結論に至っていないため、「計画より遅れている」という評価結果とした。

事務局 2点目の「保健センターのあり方の検討」の区分についてだが、昨年度は「計画どおり」という項目にしていた。その理由としては、実施時期を令和4年度までとして期限を定めていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり取組にかかるタイミングが遅れてしまったという実情を担当課から聞いていた。そういう背景もあって令和4年度までの達成が難しかったため、時期を延ばして取組を進めている現状である。そういう事情を考慮して、昨年度は「計画どおり」としていた。ただ今年度は、実施時期を令和4年度までの項目としていることから、改めて実施時期に見合っていない現状という整理をして「遅れている」という項目に区分した。

委員 同じく資料Aの7ページのNo.3「学校体育施設開放」というところだが、学校開放の料金を取る手続に、かえって手間がかかるというシミュレーションがあると書いてあるのに、無理にこれを進める必要があるのか。また、令和7年度の取組のところに「開放施設を利用しない市民の負担軽減」と書いてあるが、この意味がよく分からない。使った人だけでなく、使っていない人も何かしらの負担をしているということなのか。

事務局 2点目の質問について先に回答させていただく。「利用しない市民の負担」というのは、例えば夜間利用であれば電気料金、トイレを使用すれば水道料金が発生すると思う。そういう施設を利用するにあたって発生する経費は市民の税金で負担しているので、利用者だけではなく市民全体での負担となる。施設の利用者だけではなく、施設を利用しない市民の負担軽減を図る必要があるという意味である。

委員 表記の仕方に工夫があった方がいいと思う。これだと利用していない人も何かしら負担をしていると受け取られるかもしれない。例えば「公共料金は市税で払っているため」といった表記があった方がわかりやすいのではないかと。

事務局 1点目の質問については、おっしゃる通り費用面で見るとマイナスが出てしまうという状況にある。行財政改革なので第一義的には負担軽減や削減という趣旨となる。そのため、次期プランに載せるべきかどうかは内部でも検討しているところである。

会 長 2つ目の質問については、例えば「施設開放に係る経費負担を軽減する」とか、何か全体的な話で書けば分かりやすいのかなと思うので検討をお願いします。

委 員 2ページ目(2)のNo.2、「指定管理者制度導入施設の評価」ということで、先日、令和6年度分の評価をスポーツ協会でも行った。59施設を管理しているので評価も59施設分行ったが、指定管理者としては、個別評価というより59施設の指定管理を受けたことによる経営状態を含めた全体評価の方がやりやすいという気持ちがある。中には尾花が森キャンプ場のような、利用料金を取っておらず、利用の許可申請もしてないような施設があり、そこで評価と言われても困ってしまう。利用人数やアンケート結果に基づいた評価にしているが、いまいちかみ合わないため今後変えていかなければいけないと思っている。例えばアンケートの回答数などは全施設で200件程度しかなく、果たして利用者の声になっているのか疑わしい。そういう意味で、この各実施項目にもそれぞれ目標があるので、それらを数値化することはできないかというのが言いたいことである。評価指標を設けることができれば公表時に分かりやすいと思う。

事務局 確認させていただきたいが、数値化して計画に盛り込んだ方が良いのではというご意見をいただいたが、数値化というのは指定管理施設ごとの数値化した評価基準を集中改革プランに記載してはどうかという主旨でよろしいか。

委 員 目標が定められているので、その進行状況のこと。これだと「計画完了」や「計画どおり」が評価になっている気がするが、その進捗状況という意味でなく、例えば「市営バス路線の再編」で言えば目標をどこに置いているのか分からないといけないと思う。完了した項目で言えば「保育施設等の配置と運営方針の見直し」の項目について、保育所再編の基本方針などで、現在の施設数に対してどの程度減らすのかという目標を示していると思うが、取組の内容にはどの施設を廃止したという内容しか記載がない。そういう見せ方も検討された方がいいという意見。

事務局 集中改革プランの取組項目全体に数値目標を記載した上で、毎年度の進捗管理においては、その数値に対する達成状況を確認してみてもどうかという主旨でよろしいか。

委 員 そのとおり。総合計画の中にもそういう指標で管理していると思う。

会 長 全項目を数値化するのは難しいと思うので、数値化可能な項目は数値化するというで検討していただきたい。

(2) 行政改革の主な取組と財政効果額について

委 員 2ページ目の参考の部分、「ICTの活用による削減業務時間数」についてだが、ICTにかかる経費はどのくらいか。例えば、「医療費助成給付申請受付業務」をICTにしていくらかかっているのか、それによってどの程度業務時間数を削減できたかが見えると分かりやすいと思う。

事務局 資料Bの2ページ目、一番下の表のICTの活用による削減業務時間数が令和6年度においては578時間と記載している。主な取組として「医療費助成給付

申請受付事務」や「道路除雪費支払事務」があるが、このシステムを動かすためにはランニングコストが発生する。これが令和6年度でいうと540万円ほどかかっている。単純計算すると1時間の削減を生み出すために9,400円程度経費がかかっていることになる。

会 長 1 ページ目の(2)「職員と組織の最適化」の主な取組の実績で「(R6)職員62人減(11人増)」と記載があるが、これは定年延長などにより辞める正規職員が少なく、令和5年度に比べて増えたということか。順調に減少してきたものの、令和5年度に対して令和6年度で増加しているのは定年延長などが要因か。また今後も増えていく可能性はあるか。

事務局 そのとおり。今後も増える可能性はあると思う。

(3) 第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定方針について

委 員 目指す方向を見ると、第2次で「市民起点」、第3次「協働」、第4次「協働」ときている。今回基本方針の中に「協働のまちづくりを前提に」という表現があるが、これまで一関市の行政改革大綱・集中改革プランを進める上でこういう視点で進めていたことを考えると、目指す方向の中に「市民と一緒に」という表現を入れることによって一関市の独自プランのようなイメージが出てくると思う。

委 員 4 ページ目、第5次の案の中に「公共施設マネジメントの推進」という記載があり、施設の使用頻度などによっては廃止等も検討すると思うが、赤字であっても残しておいた方がいい施設、地域に必要な施設はあると思う。赤字だから安直に廃止という判断ではなく、住民の意見を吸い上げてマネジメントしていただくとありがたい。無くなったら今後どう影響を及ぼすかとか、使い方を工夫して赤字を軽減できないかとか、なるべく残す方向で検討していただきたい。それでも厳しい場合は仕方がないが、なるべく残す方向で検討していただくとうありがたい。

委 員 資料Aの7ページ目のNo.4についての話の中で、「施設開放を利用しない市民も税金によって負担している」という話があったが、資料に「大半はスポーツ少年団等の全額減免の対象団体」という記載があったため、そういうことであれば、私は市民として税金を使っていたらいいと思っっている。そういう市民もいると思っただけならばと思う。

会 長 現在、公共施設等総合管理計画の第1期であり、来年度からは第2期計画の策定となると思うので、そちらについても当然見直しや修正となる部分が出てくると思う。その策定に当たって審議会からこういった意見があったということを入りに入れていただければと思う。

委 員 目指す方向として「協働」という言葉が第3次から第4次にかけて入っっている。資料Bで「協働によるまちづくり推進」ということで、金額で表せないという説明があったが、数値化できない場合、何をもって目指す方向についての達成度を評価するのか。

事務局 まず目指す方向に「協働」という表現が無いというご意見、あとは数値化できない項目をどう評価することかというご意見に関連するが、これまでの経過をご覧いただいたとおり一関市では市民との協働を全面に打ち出して取り組んできた。私どもとしては、ゴールではないにしても、協働というものが市民の皆様にある程度浸透し、ご理解されてきているのではないかと考えている。

一方、行政改革という視点で見ると、財政的な部分で厳しくなっていること、また、職員数が減少している中で市民のニーズが多様化してきており、それに応える責務があるというのは事実だと思う。そうした中で、市役所の仕事として力を入れるべきところに傾注できるように、仕事やお金の使い方をスリム化して整えていきたい、というのが第5次行革プランの本旨にしたいところ。もちろん市民との協働を全く考えない訳ではないが、「市民との協働をより充実させていくこと」を目標にするというよりは、「市民との協働を実現させていくために市の行政改革をどうするか」という観点で検討し、このような案とした。先ほど委員からも発言があったとおり、市民との協働を数値化して評価できるかという、個人個人で受け止め方が違うところもあり難しいと思う。そのため、あくまで協働は前提条件という位置づけとし、基本方針としては、より具体的なものに取り組んでいきたいということが第5次策定方針案の趣旨となる。

委員 一関市の方針にも協働という言葉が出てきているから、市民も協働という言葉としては何となく耳馴染みがあると思うが、具体的な取組までは浸透していないと感じていたので、質問させていただいた。

会長 目指す方向の最後に「健全な行財政運営を行う」とあるが、基本方針②にあるように「財政運営の健全化」という書き方をしているし、この表現はよく見るが、「健全な」が先にくる表現が気になる。基本方針②も「健全な行財政運営」がいいのか、もしくは事務局からの説明のように「行政の透明化」という表記にしてしまうのか。そこを検討していただければと思う。

また、2ページ目の4番、第5次集中改革プランの(3)「デジタル技術の活用、多様な手法や担い手による行政サービス」について、「多様な」という表現が担い手にもかかっていると思うが、多様な担い手による行政サービスというのが、例えば行政サービスを委託しているので、委託先がやるということはあると思うが、これを多様な担い手と言えるのか。行政サービスの委託は多様な手法の中の一つではないかと思う。そこを検討いただきたい。

11 担当課 総務部財政課